

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(都道府県分) 個票

自治体名

鳥取県

(都道府県: 鳥取県)

事業メニュー	重点課題事業		
区分	多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える取組		
関連事業メニュー	1_7_1 子育て分野におけるICTやAI等の活用促進の取組		
個別事業名	子育て王国未来応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	28,240,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>平成10年代の鳥取県の合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年に全国の合計特殊出生率が回復に転じて以降も低下に歯止めがかからず、平成20年には1.43を記録。</p> <p>平成22年9月に、「鳥取に生まれてよかった」「鳥取で子どもを育てたい」とみんなが思える地域づくりを目指して、地域をあげて子育て環境充実に向けた行動を起こす「子育て王国鳥取県」の建国を宣言。</p> <p>その後、小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援等、全国に先駆けた子育て支援を展開した結果、平成25年以降、7年連続で合計特殊出生率は1.6台を維持する等、回復傾向が継続しているが、目標としている希望出生率(1.95)に向けて、更なる新たな子育て支援策を講じる。</p>		
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p><個別事業における現状と課題> 鳥取県には多くの子育て支援策があるが、支援が必要な人に必要なタイミングで施策が届いていないという課題があり、本年度設置した検討会においても同様の意見があった。 また、子育て応援パスポートは平成19年から運用開始し、現在7万人を超える利用者があるが、利便性の面で時代のニーズに追いついておらず、電子化を求める声があがっている。</p> <p><課題への対応> 鳥取県は「自然の豊かさ」や「子育て支援策の充実」等の魅力的な子育て環境が整っているが、子育て世帯等に必要情報が行き届いていない面もあることから、より多くの方々への着実な支援を届け、鳥取の子育ての魅力を実感してもらうため、パスポートの電子化による利便性の向上を含めたアプリ開発による情報発信の強化を行い、併せて子育て支援等に係る質問・相談について、24時間体制で対応できる仕組みを整備する。</p> <p><取組内容> 子育て支援アプリの新規開発により、利用者の属性(住まい・子どもの年齢等)に合った子育て支援情報をプッシュ発信できる環境を構築する。 また、鳥取県のホームページ等にチャットボットを作成し、アプリからリンクすることにより、アプリから気軽に子育て支援等に係る質問・相談が可能な体制を構築する。 なお、利用者の多い子育て応援パスポートも併せてアプリ内に電子化することで、アプリの取得者(ダウンロード者)の増加を図る。</p> <p>●開発するアプリの機能等</p> <p>① 子育て支援情報の配信 アプリ利用者の居住地域やこどもの年齢、こどもの人数等の登録により、利用者のニーズに応じて、必要な情報をプッシュ配信する。 ※ 配信する情報の例 ・子育て支援情報 ・子育てイベント情報 ・地域情報</p> <p>② 県HPとの連携による相談体制構築 県HPに設置するチャットボットへのリンクを設定し、で子育て支援等に係る質問・相談に24時間対応可能な体制を構築する。 相談可能な主な内容は～や～を想定するが、他の部局との連携により提供できる情報の充実を図る。 チャットボットで対応できない相談に対しては、適切な市町村等の窓口や電話番号を案内する。</p> <p>③ 子育て応援パスポートの電子化 現在カード型で運用する子育て応援パスポートを電子化し、アプリの一機能として搭載する。 電子化によって～や～といった面で利便性を高めるほか、利用情報の集約を可能とし、(例えば、利用数のランキングや新規登録店舗情報、パスポート活用に係る特集記事をアプリ内で配信する)など、事業効果を高めるための連携を図る。</p> <p>アプリのリリース予定: 令和4年1月予定</p>		

【次年度以降に向けた事業の方向性】
アプリの利用者の増加に向けた周知を行うことで、より多くの県民に支援が行き届くように取り組む。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】
特になし

【事業実施にあたっての留意点】
本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	えんトリーでの成婚組数	組	(R2~6年度累計) 120	(R2年度末) 18
	合計特殊出生率	人	(R6年) 1.73	(R2年) 1.59
	産後ケアに取り組む市町村数	市町村	(R6年度) 19	(R2年度末) 18
	年度中途の保育所等の待機児童数	人	(R6.10.1) 0	(R2.10.1) 24
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.59 (R2)	
	婚姻件数	件	2,098 (R2)	
	婚姻率	%	3.8 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	【アウトプット】 アプリダウンロード者数	人	1,000 (R4年度)	—
	【アウトプット】 チャットボット利用者数	回	500 (R4年度)	—
	【アウトプット】 情報を共同発信する市町村数	市町村	3 (R4年度)	—
	【アウトプット】 協賛店検索回数	回	500 (R4年度)	—
	【アウトカム】 アプリ利用満足度	%	50 (R4年度)	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	アプリによる情報発信は各市町村の子育て支援情報も合わせて発信することとし、各市町村ごとにログインし、発信できる仕組みとする。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	なし			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

別紙様式第1 様式2-1

個票 2

0 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 鳥取県 (都道府県: 鳥取県)

区 分	子育てに温かい職場環境をつくるための取組		
関連事業メニュー	1.6.1 男性の育休取得と家事・育児参画促進の取組		
個別事業名	家族の笑顔をつくる家事等の分担・負担軽減促進事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	8,165,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中で の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、2010(H22)年9月の「子育て王国とっとり建国宣言」以降、「とっとり育児の日」の制定のほか、多子世帯への保育料の負担軽減、病児・病後児保育の充実、小児医療費の助成対象の拡大、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。</p> <p>本県の「総合戦略」においては、3本の基本方針を定め、「2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取＋住む～」において、出産・子育てに関する精神的・身体的負担の軽減、仕事と子育てが両立できる環境整備など、地域で安心して出産・子育てができる環境を目指す姿として掲げ、「3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ～鳥取＋rhythm(リズム)～」においても、働き方改革に挑戦する企業が増え、県経済の成長とともに就労環境の向上が図られ、豊かさを感じる企業(就労者)が増えることを目指した、男性の家事・育児参加の促進、安心して育児休暇・休業を取得できる職場環境整備の取り組みを進めている。</p>		
(個別事業の内容) ※(注)3	<p><個別事業における現状と課題> 男性の家事・育児参画、男性育児休業取得の推進が少子化対策として重要であり、特に妊娠・出産期は母親の身体的・精神的負担が大きく父親の支援が重要な時期であり、産後うつなどの発生を抑制するためにも、夫婦双方が同等の立場として育児に取り組むことが望ましい。 しかし、鳥取県では、依然として残る固定的性別役割分担意識等により、家事・育児の負担が女性に偏っている状態であることから、広報活動や学習機会の提供、職場環境の整備などを通じて、固定的な性別役割分担意識を解消し、男性の家事・育児参画を促進していく必要がある。 ※ 鳥取県における6歳未満の子どもを持つ男女の家事・育児時間(H28社会生活基本調査)：夫76分、妻414分</p> <p><課題への対応> 男性職員の「家事シェア」や「男性の家事・育児参画」を当たり前のこととして捉え、後押しする働く場や社会機運を醸成するため、鳥根県や関係団体等と連携して、一般県民や企業経営者に対する広報活動、学習機会の提供等に取り組む。</p> <p><取組内容> 1. イクボス・ファミボス普及拡大事業 イクボス・ファミボス(※1)の取組を普及拡大させるため、経済団体等と連携し、企業の取組を支援する。 ・イクボス・ファミボス宣言企業(※2)の人材確保を応援するため、宣言企業による企業説明会を開催 1回開催、15～20社程度参加 ・イクボス・ファミボスの優れた取組、独自性のある取組を実施している企業を表彰するとともに、その取組内容を新聞掲載等により情報発信 企業表彰：1回開催、ワーク・ライフ・バランスを推進する優れた取組や独自性のある取組を実施している企業6社程度に表彰状を授与 新聞掲載：6回、リーチ数見込み14.5万世帯(県内22万世帯中) ・経済団体・労働団体等と連携して、イクボス・ファミボスを普及啓発するためのツール(冊子、動画等)を作成し、県内企業に展開する。 パンフ制作・配布：1,000部(企業800部、県・市町村関係課100部、関係機関・団体等100部) 動画：先進的・独自性が高い取組を行う企業の紹介等 5分程度×3本 (県HPに掲載、鳥取県男女共同参画推進企業の認定企業メーリングリストでリンク配信、未認定企業への勧誘訪問等で紹介) ※1 イクボス・ファミボスとは、子育て・介護と仕事を両立出来る職場環境づくりを担い、部下の家庭と仕事の両立を応援するワーク・ライフ・バランスの実践リーダーのこと。 ※2 イクボス・ファミボス宣言企業とは、イクボス・ファミボスとしてワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組むことを宣言し、実践する企業のこと。</p> 2. 家族の笑顔をつくる家事等の分担・負担軽減促進事業 (1)広域的な情報発信・普及啓発事業[鳥根県との連携事業] 社会全体が男性の家事、育児、介護への参画を当たり前のこととして捉え、応援する機運を醸成するため、多様な媒体による広域的な情報発信・普及啓発キャンペーンを行う。(期間：11月1日～30日)		

個別事業の内容

- ・テレビCM、ウェブ広告、特設サイト設置等多様な媒体による、社会全体に向けた情報発信・普及啓発
 テレビCM: 15秒、3パターン、30本
 ウェブ広告: Facebook & Instagram(想定表示回数: 263,000回)、YouTube(想定表示回数: 45,000回)
 特設サイト: 鳥取県・島根県共通の特設サイトを設置、地元著名人のコラム(10回)、イベント情報を発信
- ・ウェブ広告、ポスター掲示、特設サイトによる、企業トップをはじめとした働く場に向けた情報発信・普及啓発
 ウェブ広告: Googleディスプレイ(想定表示回数: 730,000回)、Facebook & Instagram(想定表示回数: 72,000回)
 ポスター: (5部作成、県内主要駅(鳥取駅及び米子駅)構内及び特急列車車両内に1か月間掲示)※鳥取県内分
 特設サイト: 鳥取県・島根県共通の特設サイトを設置、各県内企業の取組事例(10企業)を発信
- ・地元のローカル番組内でのコーナー枠を活用した情報発信・普及啓発
 ローカル番組での情報発信: 2回、1回につき5分程度

(2) 男性の家事参画促進事業

- 男性の家事参画、家庭内での家事分担を進めるきっかけとなる以下の取組を実施する。
- ・時短家電や家事代行サービスの有効活用等の家事負担軽減テクニックを収集し、「時短アイデア大賞」を実施するとともに、県ホームページ・SNS等により発信。
 アイデアの募集: 広く一般県民を大賞とした「時短アイデア大賞」を開催することにより、情報収集。
 (募集手段等) SNS・HPにより募集。応募者はSNS・電子申請により応募。(募集期間: 1カ月程度)
 (審査の方法) 県や専門家等を含む審査会により上位10位を決定。
 情報発信: 「時短アイデア大賞」受賞アイデアを中心に随時SNS発信(10~20回程度)、HPに掲載
 - ・家事分担を話し合うキッカケづくりとなる「とっとり家事シェア手帳」を市町村窓口等で配布し、その内容を県ホームページやSNS等で発信。
 「とっとり家事シェア手帳」の配布: 5,000部(県内の婚姻届出数相当数)※市町村窓口で婚姻届提出時等に配布。
 情報発信: 手帳の上手な使い方を活用事例等を交えてSNSやHPで発信(10回程度)
 - ・小中学生と男性(父親等)がご飯作りにチャレンジする写真を募集し、商業施設等に展示等するほか、県内スーパーマーケット等と連携した写真応募者(希望者)を対象とした料理教室を開催(一緒にご飯を作ろうキャンペーン)
 写真募集: 県内小中学校にチラシ配布(45,000部)、電子申請により応募(募集期間: 1~2カ月間)
 写真展示: 県内商業施設でパネルにした全応募写真を展示(1週間)
 料理教室の開催: 県内2か所(それぞれ5組10名)
 - ・家事の役割分担を日ごとに書き記すことが可能な「とっとり家事シェアボード」を作成し、家事シェアに関するイベント参加者や希望者に配布。また、ボードのフォーマットを県ホームページやSNS上で公開。
 「家事シェアボード」: 家事の役割分担を書き記すことができるボード(ホワイトボード)、マグネット等のセット。
 家族の目に付きやすく、日ごとに記載可能であり、家事シェア促進される。
 ※ボード項目表: 家事シェア表、やることリスト、買い物メモ欄、メッセージ欄等
 配布、情報発信: 配布用100部作成(家事シェアイベント参加者等配布用)
 フォーマットは常時ホームページで公開予定、完成時及び随時(利用方法)SNS発信(5回程度)

3. 男女共同参画センター費

- 鳥取県男女共同参画センターにおいて、家庭内での家事分担や男性の家事参画に関するセミナーの実施(家事シェアセミナー)、企業における男性の家事・育児参画に関する社内研修への講師派遣(イクメン・ケアメンセミナー支援事業)を行う。
- ・家事シェアセミナー: 3回開催(150名、50名、30名の3規模で実施)
 - ・イクメン・ケアメンセミナー: 10回開催(各30名程度の参加を想定)

4. 先輩パパ養成事業

- 出産を控えた父親に対して、沐浴・妊婦体験・赤ちゃん人形だっこなどの体験に併せて、母親の抱える不安や父親に求められる意識、育児休業や里帰り出産など出産前に行うことのできる事前の準備などについて講演し、父親の育児参画を周囲に促すことのできるパパを養成する。
 ※子育て教室の受講者には、教室で学んだ産前産後の父親の育児参画の重要性を意識して自ら実践するとともに、自身の職場や身近な環境で父親となる男性に対して、自身の経験をもとに産前産後の父親の役割や男性の育児参画により得られるメリット、育児休業の取得方法や経済的な影響を伝え、職場内などでモデルケースとして育児参画の後押しを行うことを要請する。
- ・新米パパに贈る子育て教室
 定員10人程度の規模で県内の3地域で各4回開催し、年間120人の養成を目指す。
 講師は県助産師会(産後ケア事業などを通じて、母親の抱える不安などを熟知し、父親に求められる意識や手技を伝えられる専門知識を有している)。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

各事業とも、令和4年度の実施状況や効果を分析し、逐次見直しすることを前提に、次年度以降も継続的に実施する。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

特になし

【事業実施にあたっての留意点】

特になし

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		鳥取県男女共同参画推進企業の認定数	社	1,100 (R6)
	男性の育児取得に向けた環境整備に取り組む企業数(令和6年度末)	社	50 (R6)	—

参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.59 (R2)	
	婚姻件数	件	2,098 (R2)	
	婚姻率	%	3.8 (R2)	
	KPI項目	単位	目標値	現状値
取組1				
【アウトプット】対企業の取り組み参加企業数	社	790	702	
業の割合	%	100	—	
取組3				
【アウトプット】対当事者の取組の参加人数	人	180	—	
【アウトプット】募集定員に対する参加者数の割合	%	100	—	
参加者の割合	%	70	—	
取組4				
【アウトプット】対企業の取り組み参加企業数	社	40	—	
【アウトプット】対当事者の取組の参加人数	人	120	—	
【アウトプット】募集定員に対する参加者数の割合	%	100	—	
参加者の割合	%	100	—	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6				
【アウトカム】6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	分/日	100 (R7年度)	76 (H28年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7				
「家族の笑顔をつくる家事等の分担・負担軽減促進事業」について、テレビ局が共通している島根県と連携して、広域的にな普及啓発・情報発信を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8				
「先輩パパ養成事業」について、産後ケア事業などにより母親の抱える不安などを熟知し、父親に求められる意識や手技を伝えられる専門知識を有している県助産師会に委託し、実施する。				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
有				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無				
無				

(注)

- 1「対象経費支出す予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出す予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.3 主に若い世代に対し、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフプランを希望どおり描けるよう、その前提となる知識・情報を提供し、考える機会を持たせる取組		
個別事業名	ふれあい体験ライフプランセミナー開催事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成24年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,529,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>平成10年代の鳥取県の合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年に全国の合計特殊出生率が回復に転じて以降も低下に歯止めがかからず、平成20年には1.43を記録した。</p> <p>結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、平成22年9月に「子育て王国とっとり建国宣言」し、小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。</p> <p>平成25年度に県が実施した少子化対策等に関するアンケート調査では、「理想的な子どもの数(欲しい子どもの数)」より「実際に持つ予定の将来的な子どもの予定数」の方が少なくなっており、その理由の4割が「高齢での出産に不安がある」との回答であった。そのため、早い時期から安心・安全な妊娠、出産に関する相談や情報提供の充実や、主に若年層に対する就労や結婚、妊娠・出産、子育てなど、ライフプラン全体に関する情報の提供及び正しい知識の普及の促進を行う取組を進めてきた。</p>		
	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p><個別事業における現状と課題></p> <p>実施希望校等が固定化されてきていたことから、令和3年度は実際の講座の様子が見える写真や受講者の声を掲載したチラシを作成し、県内の大学や専門学校に配付したり、学校長会を活用して情報周知を行ったり、県公式サイトに掲載したりした。また、チラシを用いながら子育てに関する他の関連事業と合わせて、企業への案内を実施したり、若い世代の保護者がいる小・中学校のPTA、地域の子育てサークル等に対し鳥取県助産師会から参加を案内した。このように参加実施校の新たな獲得に努めたが、まだ新たな場への広がりが少ない。</p> <p>また、コロナ禍のため、オンライン形式の講座が開催できるような環境整備を行い、実際にオンライン形式にて開催したセミナーもあるが、オンラインでの実施も可能として周知をしたものの実施希望校が少ないセミナーもある。</p> <p>鳥取県の良さを多くの若者に伝えるため、対象者の見直しが必要であるとともに、どう新規開拓していくかが課題となる。</p> <p><課題への対応></p> <p>対象者を中学生まで拡げることで、実施校の拡大を図る。</p> <p><取組内容></p> <p>①ライフプラン応援前講座事業(参加人数30人程度×30回)</p> <p>助産師による妊娠出産の基礎知識(特に妊娠に適している時期、中絶・避妊、不妊リスク等)・いのちの大切さ・心と体の健康、仕事と家庭の両立についての講演と、乳幼児との触れ合い体験を実施する。</p> <p>年齢が上がるほど妊娠率が低下し、不妊のリスクが上昇するが、実際にはあまり知られておらず、2人目不妊となるケースも多いため、大学生や新社会人等の若年層だけでなく、第2子以降の子育てを考えている保護者世代も対象とする。</p> <p>また、これまで作成したチラシ用いながら、子育てに関する他の関連事業と合わせて、企業への案内を実施したり、県公式サイトに掲載する等して周知を図ってきたが、なお企業の実施数が伸び悩んでいる現状に対し、労働部局や女性活躍推進に係る部局等、他部署と連携した県内企業へのチラシ配布等、周知を図る機会を増やしていく。</p> <p>・実施方法: 大学・短大・専門学校・企業・地域等20~30歳代の男女へのセミナー</p> <p>・講師: 鳥取県助産師会</p> <p>②結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー(参加予定人数25人程度×2回)</p>		

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	住民への事業周知(参加の呼びかけ)を市町村に協力依頼する。 また、成果物(啓発用映像、調査・結果報告書、啓発教材等)を市町村事業で二次的利用する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	乳幼児触れ合い体験の実績のある県内のNPO法人や、県内の商工団体と連携することにより、“本物の体験”や“生の声”をセミナー受講者へ伝え、より効果的なライブランセミナーとする。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。